

写真で振り返る 平成22年の尾道



海フェスタフラッグ歓迎式



女流アマ囲碁都市対抗戦



尾道松江線開通記念イベント



尾道ベッチャー祭り

- 1月10日 尾道市消防出初式
- 1月11日 尾道市成人式
- 1月21日 第1回尾道市議会臨時会
- 2月13日 名誉市民故平山郁夫さんお別れの会
- 2月17日 第2回尾道市議会定例会(～3月16日)
- 3月27日 御調北保育所閉所式、土生中学校閉校式
- 3月28日 田熊中学校・三庄中学校閉校式
- 3月28日 第3回尾道市民囲碁大会
- 4月5日 因島南中学校開校式
- 4月24日 第67回尾道みなと祭(～25日)
- 5月7日 第3回尾道市議会臨時会
- 6月18日 第4回尾道市議会定例会(～29日)
- 7月11日 参議院議員通常選挙
- 7月25日 第58回本因坊秀策囲碁まつり
- 7月31日 因島水軍まつり(8月28日・29日)
- 8月4日 海フェスタフラッグ歓迎式
- 8月7日 おのみち住吉花火まつり
- 8月15日 第21回御調町夏まつり
- 8月21日 第32回瀬戸田町夏まつり
- 9月10日 第5回尾道市議会定例会(～22日)
- 9月24日 おのみち「てっぱん」パネル展(～3月末)
- 9月27日 連続テレビ小説「てっぱん」放送開始(～3月26日)
- 10月5日 第6回尾道市議会臨時会
- 10月6日 第48回女流アマ囲碁都市対抗戦尾道大会(～7日)
- 10月9日 てっぱんあかり祭り
- 10月9日 CYCLEMODELまなみアワード2010(～10日)
- 10月17日 おのみち大てっぱん博
- 10月22日 瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ(～24日)
- 10月23日 第54回尾道菊花展(～11月14日)
- 10月30日 尾道灯りまつり
- 10月31日 尾道松江線開通記念イベント
- 11月3日 尾道ベッチャー祭り
- 11月7日 第3回おのみちスローフードフェア
- 11月7日 第5回環境まつりinおのみち
- 11月27日 尾道自動車道(尾道JCT～世羅IC間)が開通
- 12月3日 第7回尾道市議会定例会(～14日)



名誉市民故平山郁夫さんお別れの会



因島南中学校開校式



おのみち「てっぱん」パネル展



尾道灯りまつり

議会だより

10月定例市議会

平成22年第6回臨時会は、10月5日に招集され、会期を1日間と決めて審議に入りました。市長からは、1件の報告があり、16議案が提出されました。平成21年度尾道市一般会計等の決算認定の16議案は、決算特別委員会に審査を付託し、閉会中の継続審査としました。

付託された決算認定に係る議案は、すでに付託されている2企業会計の決算認定の2議案とあわせて、10月12日から10月14日まで決算特別委員会を開き審査しました。

■議会の動き

●10月5日 議会運営委員会

本会議(開会)

会期決定、一般・特別会計

決算等提案(説明・質疑)

決算特別委員会

議会運営委員会

本会議(閉会)

10月12日 決算特別委員会

決算審査(質疑)

13日 決算特別委員会

決算審査(質疑)

14日 決算特別委員会

決算審査(質疑・討論・採決)

■上程議案

●決算認定(16件)

一般会計

特別会計

港湾事業、国民健康保険事業、千光寺山索道事業、駐車場事業、夜間救急診療所事業、公共下水道事業、老人保健事業、介護保険事業、尾道大学事業、漁業集落排水事業、救護施設事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、渡船事業、後期高齢者医療事業

●報告

◇平成21年度各会計における主要な施策の成果等に関する報告について

平成22年第7回定例会審議日程(予定)

11月25日(木) 議会運営委員会	10:00
12月3日(金) 議会運営委員会	9:00
本会議(開会)	10:00
総務委員会	13:30

議会運営委員会(総務委員会終了後)

本会議(議会運営委員会終了後)

7日(火) 本会議(一般質問) 10:00

8日(水) 本会議(一般質問) 10:00

9日(木) 総務委員会 10:00

民生委員会(総務委員会終了後)

10日(金) 文教委員会 10:00

産業建設委員会(文教委員会終了後)

議会運営委員会(産業建設委員会終了後)

14日(火) 議会運営委員会 10:00

本会議(閉会) 13:30

●議会メモ その13

○継続審査とは?

会議に付された事件について、当該会期中に議了できず、特に会議で議決して付託を受けた委員会が閉会中に引き続き審査を行うことをいいます。

■山波小学校6年生が議会見学



11月9日、山波小学校6年生58名が

議会見学を訪れ、議会の役割などの説明を受けた後、議場を見学しました。

児童の皆さんは、大変よく勉強され、鋭い質問も数多くありました。

○議会を見学してみませんか

尾道市議会では、小中学校等の議会見学を受け入れています。身近な市議会へ見学に来ませんか。

■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

また、ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることもできます。忙しくてなかなか時間が取れない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。

視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

▶<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>

問い合わせ先

議会事務局(☎0848-25-7371)

第5次尾道市行財政改革大綱(素案)のパブリックコメント募集

本市では、持続可能な行政運営を目指すため、平成23年度から推進期間とする第5次尾道市行財政改革大綱を策定します。ついては、次のとおり素案についてパブリックコメントを募集します。

公表期間および意見募集期間 12月17日(金)～1月17日(月)

公表場所 市ホームページ、市役所1階ロビー、職員課(市役所4階)、因島総合支所市民生活課、御調支所住民課、向島

支所住民福祉課、瀬戸田支所住民福祉課

意見の提出ができる人 市内に住所を有する人等

意見書提出方法 持参または郵送、FAX、Eメールで提出

※意見書の書式は自由(住所・名前の記載は必須)。参考書式

は市ホームページからダウンロード可

申込・問い合わせ先 〒722-8501 尾道市久保一丁目15-1

職員課(☎0848-25-7342 ☎0848-37-2740)

✉shokuin@city.onomichi.hiroshima.jp

平成21年度 尾道市人事行政の運営等の状況

「地方公務員法」及び「尾道市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成21年度尾道市人事行政の運営等の状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (平成21年4月1日～平成22年3月31日) (単位:人)

職 種	採用者数	前年度採用者数
主事(一般事務職)	10	8
保 健 師	5	-
技 師	5	3
保 育 士	9	6
教 諭	4	10
医 師	12	4
看 護 師	30	21
薬 剤 師	1	-
作 業 療 法 士	1	1
言 語 聴 覚 士	1	2
診 療 放 射 線 技 師	2	-
臨 床 検 査 技 師	1	-
理 学 療 法 士	1	-
消 防 防 等	6	9
教 授 等	1	4
指 導 主 事 等	3	3
医 師	2	5
療 法 士	4	4
看 護 師	9	20
薬 剤 師	1	-
臨 床 心 理 士	2	-
歯 科 衛 生 士	2	-
臨 床 工 学 技 士	2	-
介 護 福 祉 士	6	12

(4) 地位別職員数の状況(一般行政職) (単位:人)

区 分	職員数	男 性	女 性
部 長 級	21	21	0
課 長 級	60	56	4
課長補佐級	90	78	12
係 長 級	159	109	50
そ の 他	355	210	145
計	685	474	211

2. 職員の給与の状況(市長の事務部局等)

(1) 平成21年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考)平成20年度の比率
148,398人	60,716,215千円	258,497千円	13,396,472千円	22.1%	25.4%

(2) 平成21年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給 与 費				一人当たり給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,392人	5,686,927千円	960,687千円	2,232,150千円	8,879,764千円	6,379千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の職員数で、短時間勤務職員は含みません。

(2) 職員の退職等の状況 (平成21年4月1日～平成22年3月31日) (単位:人)

区 分	市長事務部局等		みつき総合病院	
	人 数	前年度人数	人 数	前年度人数
定年退職	47	53	1	4
勧奨退職	23	28	0	0
普通退職	24	12	28	37
分限免職	1	0	0	0
懲戒免職	0	0	0	0
失 職	0	0	0	0
死亡退職	1	1	0	0
計	96	94	29	41
再任用職員	7	14	0	0

(3) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減(人)		
		平成20年	平成21年	平成22年	平成20年	平成21年	平成22年
一般行政部門	議 会	9	9	9	-	-	-
	総務企画	180	182	189	△10	2	7
	税 務	80	79	74	△2	△1	△5
	労 働	1	1	0	1	-	△1
	衛生	289	278	271	△22	△11	△7
	衛生	137	128	132	△3	△9	4
	農林水産	52	47	42	△4	△5	△5
	商 工	25	25	26	△2	-	1
	土 木	124	121	114	-	△3	△7
	小 計	897	870	857	△42	△27	△13
特別行政部門	教 育	302	292	291	4	△10	△1
	消 防	241	231	230	-	△10	△1
	小 計	543	523	521	4	△20	△2
普通会計計		1,440	1,393	1,378	△38	△47	△15
公営企業等会計部門	病 院	785	796	830	33	11	34
	水 道	79	76	72	△8	△3	△4
	交 通	4	4	4	△42	-	-
	下 水	16	16	15	△2	-	△1
	そ の 他	55	55	50	10	-	△5
	小 計	939	947	971	△9	8	24
	合 計	2,379	2,340	2,349	△47	△39	9
条例定数		2,588	2,594	2,594	△55	6	-

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成22年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
348,505円	401,881円	44.9歳	340,111円	368,692円	50.3歳

(注) 「平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢」とは、職種ごとの職員に係る給料月額の総額、給与月額の総額及び年齢の総和をそれぞれ当該職員数で除して得た額及び年齢であり、必ずしも、平均年齢に該当する職員が受ける給料月額又は給与月額の平均が平均給料月額又は平均給与月額と一致するものではありません。

(4) ラスパイレス指数の推移(一般行政職)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
98.0	97.7	98.2	99.8	98.3

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、尾道市職員の給与水準を比較した数字です。

(5) 一般行政職員の初任給の状況

() 書きは給料カット後の額

(平成22年4月1日現在)

区 分	尾道市	国
上級(大学卒)	172,200円(170,478円)	172,200円
中級(短大卒)	152,800円(151,272円)	152,800円
初級(高校卒)	140,100円(138,699円)	140,100円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年	
一般行政職	大学卒	279,259円	329,544円	363,220円
	高校卒	- 円	299,867円	330,276円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	358,288円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	係員	係員	係員	主任	係長	課長補佐	課長	部長		
職員数	5人	25人	95人	221人	155人	90人	56人	18人	665人	
構成比	0.8%	3.8%	14.3%	33.2%	23.3%	13.5%	8.4%	2.7%	100%	
参考	1年前の構成比	1.0%	3.2%	16.3%	33.0%	22.4%	13.5%	7.9%	2.7%	100%
	5年前の構成比	1.2%	7.0%	27.8%	35.5%	21.0%	5.9%	1.6%	100%	

(注) 1 給与条列に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 職員手当の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	尾道市		国	
期末手当			期末手当	勤勉手当
			6月期 1.25月分 (0.65)月	0.70月分 (0.35)月
勤勉手当	国と同じ		12月期 1.50月分 (0.85)月	0.70月分 (0.35)月
			計 2.75月分 (1.50)月	1.40月分 (0.70)月
退職手当	国と同じ		(支給率) 自己都合 勤奨・定年	
	一人当たりの平均支給額	自己都合 3,794千円	定年・勤奨 27,318千円	勤統20年 23.50月分 勤統25年 33.50月分 勤統35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分
		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%)		

(注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
(注2) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

地域手当	支給対象地域	広島市	尾道市(医師のみ)
	支給率	3.56%	10%
	支給対象職員数	5人	45人
	国の制度(支給率)	10%	15%
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(平成21年度)	155,346円	583,406円

特殊勤務手当(平成21年度)	区分		全職種
		職員全体に占める手当支給職員の割合	
	支給職員一人当たり平均支給年額		469,232円
	手当の種類(手当数)		20種類
時間外勤務手当	平成21年度	支給総額	486,781千円
		職員一人当たり支給年額	254千円
	平成20年度	支給総額	474,217千円
		職員一人当たり支給年額	259千円

(注) 特殊勤務手当には、市民病院医師に支給される市医研究手当・市医診療手当を含みます。

区分	内容	
扶養手当	扶養親族である配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	配偶者のない扶養親族のうち一人	11,000円
	扶養親族のうち特定期間にある子(一人につき・加算)	5,000円
住居手当	借家	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員… 最高支給限度額 27,000円
	持家	持家居住者で世帯主である職員 …… 3,300円
通勤手当	交通機関利用者	最高支給限度額 1カ月あたり …… 55,000円
	交通用具利用者	距離に応じて支給(1km以上) …… 2,200円~24,700円

(注) 国との比較では、住居手当の借家及び通勤手当の交通機関利用者との支給額は国と同じで、それ以外は一部異なっています。

(9) 特別職の報酬等の状況

()書きは給料カット後の額 (平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	940,000円(864,800円)
	副市長	780,000円(725,400円)
報酬	議長	520,000円
	副議長	480,000円
期末手当	市長	6月期 1.95月分
		12月期 2.20月分
	副市長	計 4.15月分
		議長
	副議長	
	議員	計 4.15月分

3. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成21年4月1日~平成22年3月31日)(単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合					
心身の故障の場合			110		110
職に必要な適格性を欠く場合		1			1
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					
条例で定めた事由による場合					
計		1	110		111

(2) 懲戒処分者数 (平成21年4月1日~平成22年3月31日)(単位:人)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合		1			1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合					
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1		2		3
計	1	1	2		4

平成23年度保育所(園)・認定こども園入所(園)児募集

保育所(園)入所対象

市内在住の児童で、保護者や同居の親族のいずれもが次の事情により児童を保育できない場合に対象となります。

- ① 日常、仕事をしている(家事、ボランティア活動、金銭の受取りを伴わない仕事等は除く)
- ② 妊娠中または産後間がない(入所日を基準として産前2カ月、産後6カ月)
- ③ 病気、ケガまたは心身に障害を持っている
- ④ 常時、同居親族などの介護をしている
- ⑤ 災害の復旧にあたっている
- ⑥ その他(学生・求職活動中など)

認定こども園入園対象

市内在住の児童で、長時間保育(保育所機能)と短時間保育(幼稚園機能)選択で対象児童が異なります。

- 長時間保育(保育所機能)
保育所(園)入所対象を参照
- 短時間保育(幼稚園機能)
3歳以上(4月1日年齢)であれば基準なし

入所(園)申込方法

各保育所(園)・各認定こども園申込書類は、それぞれの施設でお渡しします。

※注意事項などを記載しているため、配布するご案内しおりを必ずご確認ください。

申込方法 1月7日(金)までに、第一希望の施設へ申込

受付時間 9:00~16:00(土曜日は9:00~12:00)

※日・祝日および12月29日(水)~1月3日(月)を除く

保育料

保育所(園)、認定こども園(長時間保育)は、扶養義務者の所得税の合計により決定。

認定こども園(短時間保育)は、月額9,300円(給食費含む。ただし、主食の米代・パン代は別途必要)

問い合わせ先

各施設、子育て支援課(☎0848-25-7114)

因島福祉課(☎0845-26-6210)

☎ <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/jido/jidoindex.html>

保育所(園)名	全 体 定 員	募 集 予 定 人 員	所 在 地	開 所 時 間	保 育 年 齢	保 育 サ ー ビ ス			電 話 番 号
						障 害	一 時	延 長	
るり保育所	110	61	東久保町20-14	7:30~18:00	6カ月~5歳	○	○	○	0848-37-8776
長江保育所(※1)	60	35	東土堂町19-3	7:30~18:00	1歳~5歳			○	0848-22-8834
のぞみが丘保育所	120	22	栗原町1526-1	7:30~18:00	6カ月~5歳			○	0848-23-6302
北久保保育所	60	若干	防地町26-27	7:30~18:00	6カ月~5歳	○		○	0848-37-8635
西藤保育所	90	29	西藤町1584-1	7:30~18:00	6カ月~5歳		○	○	0848-55-6920
向東保育所	90	56	向東町12323-2	7:30~18:00	1歳~5歳	○		○	0848-44-2498
栗原保育園	120	28	栗原東二丁目4-32	7:30~18:00	6カ月~5歳	◆	○	○	0848-22-2566
吉和保育園	90	20	沖側町5-9	7:30~18:00	6カ月~5歳	◆	○	○	0848-22-5538
友愛保育園	60	10	手崎町1-28	7:30~18:00	6カ月~5歳		○	○	0848-22-8646
山波保育園	60	若干	山波町1256	7:30~18:00	6カ月~5歳	◆	○	○	0848-37-5522
御調中央保育所	90	19	御調町花尻94	7:30~18:00	6カ月~5歳	○	○	○	0848-76-0044
御調西保育所	60	28	御調町丸門田1484-1	7:30~18:00	1歳~5歳	○		○	0848-76-1980
めぐみ保育園	45	若干	御調町本750-1	7:30~18:00	6カ月~5歳	◆		○	0848-76-0401
江奥保育所	60	33	向島町1744-6	7:30~18:00	6カ月~5歳	○		○	0848-44-0444
歌島中央保育所	120	44	向島町5931	7:30~18:00	6カ月~5歳	○	○	○	0848-44-1445
歌島西部保育所	90	50	向島町7948	7:30~18:00	6カ月~5歳	○		○	0848-44-2359
みゆき保育所	90	49	向島町11231-1	7:30~18:00	6カ月~5歳	○		○	0848-44-0846
土生保育所	90	60	因島土生町1738-2	7:30~18:00	6カ月~5歳	○	○	○	0845-22-0967
田熊保育所	90	38	因島田熊町1960	7:30~18:00	6カ月~5歳	○		○	0845-22-0481
外浦保育所	60	31	因島外浦町62	7:30~18:00	1歳~5歳	○		○	0845-24-0218
西浦保育所	120	49	因島中庄町2077-5	7:30~18:00	6カ月~5歳	○		○	0845-24-2581
大浜保育所	30	若干	因島大浜町1691-3	7:30~18:00	1歳~5歳	○		○	0845-24-0425
たちばな保育園	30	10	瀬戸田町名荷3508-2	7:30~18:00	6カ月~5歳	◆			0845-27-0410
北保育園	40	11	瀬戸田町林1556-2	7:30~18:00	6カ月~5歳	◆			0845-27-0651
大慈保育園	30	若干	瀬戸田町宮原414	7:30~18:00	6カ月~5歳	◆		○	0845-28-0610
こざくら保育園	80	11	瀬戸田町沢8	7:30~18:00	6カ月~5歳	◆			0845-27-1788
浦崎認定こども園	90	33	浦崎町2822	7:30~18:00	6カ月~5歳	○	○	○	0848-73-2004
三庄認定こども園	110	44	因島三庄町2096-2	7:30~18:00	6カ月~5歳	○	○	○	0845-22-0386

○保育年齢は平成23年4月1日の満年齢です。「(○)カ月~」とは、「生後その月数を経過してから」を意味します。)

○保育サービス欄に○のある保育所(園)では、その保育サービスを実施しています。

○申込状況により、希望保育所(園)以外へ入所していただくことや、入所待ちとなる場合があります。

○※1の長江保育所は、平成25年3月31日で閉所の予定ですが、閉所までの間も1歳から5歳までの募集を行います。

○障害児保育を実施中の保育所(園)では、障害をもつ保育可能な児童も保育します。ただし、職員配置・施設設備および保育所(園)の状況等の関係で、入所(園)が難しい場合があります。その場合は、別の保育所(園)への異動をお願いすることがありますのでご了承ください。特に◆の保育園は相談が必要です。入所申込時に障害者手帳の写し等、障害の状況がわかるものを提出してください。

放課後児童クラブ 利用希望者を募集します

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成を目的に、放課後児童クラブを実施しています。利用を希望する人は、必要書類を提出してください。

対象 市内小学校に在学する1年生～3年生の児童

開設(利用)期間

平成23年4月1日(金)～平成24年3月31日(土)

申込書の配布・受付期間

受付期間 12月10日(金)～1月13日(木)

※土・日・祝日、年末年始を除く

※平成23年度中に放課後児童クラブを利用する希望者は、全員この期間中に申請してください。

配布場所 各放課後児童クラブ、子育て支援課(市役所3階)、因島福祉課、御調支所住民課、向島支所住民福祉課、瀬戸田支所住民福祉課

受付場所 各放課後児童クラブ、子育て支援課(市役所3階)、因島福祉課

※御調・向島・瀬戸田支所では受付はしていません。

提出書類 利用申込書、就労証明書など各種証明書、その他市が必要と認める書類

問い合わせ先

子育て支援課(☎0848-25-7215)

因島福祉課(☎0845-26-6210)

開設日時

○月～金曜日の学校登校日(通常日および短縮授業日等)【時間/放課後～18:00】

○土曜日(久保・栗原・山波・吉和・向島中央・御調中央・因北・田熊・瀬戸田で開設予定)

【時間/8:30～18:00】※利用希望者が5人未満の場合は開設しない場合があります。

○長期休業日、学校行事振替休業日【時間/8:30～18:00】

開設しない日

土曜日(土曜日開設クラブを除く)・日曜日・祝日・盆休み・年末年始・市が特に必要と認めた日(※放課後児童クラブにより、開設日が異なる場合があります。)

利用料(全クラブ共通)

月～金曜日利用(登録)児童一人当たり 月額3,000円(8月分は月額4,000円)

月～土曜日利用(登録)児童一人当たり 月額4,500円(8月分は月額5,500円)

※別途、スポーツ安全保険掛金・おやつ代・運営費などがかかります。

名称	開設場所	電話番号	定員	対象校
吉和放課後児童クラブ	吉和小学校内	0848-23-5301	90	吉和小
栗原放課後児童クラブ	栗原小学校内	0848-23-3932	90	栗原小
栗原北放課後児童クラブ	栗原北小学校内	0848-23-9230	45	栗原北小
向東放課後児童クラブ	向東小学校内	0848-45-3321	45	向東小
山波放課後児童クラブ	山波小学校内	0848-37-3170	45	山波小
久保放課後児童クラブ	久保小学校内	0848-37-2607	45	久保小
日比崎放課後児童クラブ	日比崎小学校内	0848-23-3953	45	日比崎小
御調中央放課後児童クラブ	市公民館内	0848-76-2370	45	御調中央小
向島中央放課後児童クラブ	向島中央幼稚園内	0848-20-6287	135	向島中央小、高見小、三幸小
高須放課後児童クラブ	高須町4835-16	0848-55-6130	40	高須小

名称	開設場所	電話番号	定員	対象校
土生放課後児童クラブ	土生小学校内	0845-22-2141	45	土生小
田熊放課後児童クラブ	田熊小学校内	0845-22-0623	45	田熊小
因北放課後児童クラブ	因北小学校内	0845-24-0388	45	因北小
三庄放課後児童クラブ	三庄小学校内	0845-22-1513	25	三庄小
重井放課後児童クラブ	重井小学校内	0845-25-0161	45	重井小
瀬戸田放課後児童クラブ	瀬戸田市民会館内	0845-27-2454	45	瀬戸田小、南小

※開設内容を一部変更する場合があります。

※近年どのクラブも利用希望者が多いため、ご希望に添えないことがあります。

おのみち子育て支援センター (☎0848-37-2409)月～金曜日(祝日除く)9:00～17:00

	行事名	日時	定員	申込	内容・対象など
相談	栄養相談 ～栄養士さんにきいてみよう～	1/12(水)10:00～11:30 (相談10:45～11:30)	なし	不要	食事の量が分からない、野菜嫌い、アレルギー、離乳食、おやつなど、食に関する相談や情報提供をしています。(自由にお越しください)※身長、体重測定もできます。
	子育て応援相談(個別) ～子どものこんなこと気になっていませんか～	1/13(木)・24(月)・27(木) 13:30～15:30	若干名	受付中	音や人に過敏、あそびの幅が広がりにくい、なにが育てにくいなど、子どもの気がかりなことについて、子どもの心の訳とあそび方を教えていただきます。お子さんと一緒にお願いします。
	こどもとママのリフレッシュ (個別)	1/13(木)・20(木) 9:30～11:00、11:00～12:30	若干名	受付中	育児や日常生活の中から生まれてくるマイナス感情をプラス感情に変えてみませんか。<夫婦、家族間などの相談も可>
子育て支援講座	胎内記憶 ～赤ちゃんの気持ちを感じてみよう～	1/14(金)13:30～15:00	先着20組	12/20 9:30～	生まれる前の赤ちゃんとお母さんの心のつながりについて。講師:三浦好美さん(尾道市立市民病院助産師)概ね1歳以上のお子さんの保護者(お子さん連れの参加可)
	♪とんかち・うんぱっぱ♪ ～ミュージック・ケア～	▲1/18(水)10:00～11:00、13:00～14:00 ●1/19(水)・21(金)10:00～11:00	抽選各20組	1/6まで	音楽を介して子どもとママの心を笑顔で結んでみませんか。各コースの中から希望日を選び、はがきを添えて直接センターへ申込▲概ね1歳未満の親子、●概ね1歳以上の親子※場所は、衛生施設センター(東尾道)
	ちびっ子クッキング	1/25(水)10:00～12:00	先着20組	1/11 9:30～	玉ねぎやピーマン、人参など野菜いっぱい焼きたばを作ります。概ね1歳からの親子
	講演会 「ママ、気持ちをわかってくれてありがとう」	1/27(木)10:00～11:30	先着20組	1/7 9:30～	概ね1歳半までの子どもの心の育ちと関わり方のポイントについて。講師:小川恵美さん(子ども発達支援センター保育士)子育て中の保護者および子育てに関心のある人
ぷりまタイム(グループトーク) ～笑顔のママをめざして～	1/28(金)10:00～11:30	先着各7人 (①・②)	1/11 9:30～	①子どもとのおそび方について(概ね1歳までのお子さんの保護者)②家族間のしつけの方法について(概ね1歳以上のお子さんの保護者)※託児あり(マイコップ持参)	

いんのしま子育て支援センター (☎0845-22-1545)月～金曜日(祝日除く)9:00～12:00、13:00～16:00

	行事名	日時	定員	申込	内容・対象など
相談	ふれあい発達相談	1/20(木)10:00～11:30	先着1組	受付中	未就園のお子さんと保護者、歩き方が不安定で転びやすい、いつも動きまわってじっとしてられない、言葉は出ているがはっきり聞き取れないなどになりませんか。相談員:箱崎文恵さん
子育て支援講座	お正月を楽しもう!	1/11(水)10:00～11:30	先着10組	1/4～	1歳半から未就園のお子さんと保護者。親子で福笑い、かるたなどお正月ならではのあそびを楽しみます。
	みかんちゃんとリトミック	1/14(金)10:00～10:30	なし	不要	1歳半から未就園のお子さんと保護者。小さいお子さんでも無理なくママとふれあいながら音やリズムを楽しめます。講師:村上清美さん
	つくって遊ぼう!～凧あげ編～	1/18(水)10:00～11:30	先着10組	1/4～	2歳から未就園のお子さんと保護者。世界で一つしかない凧を作ります。材料費290円
	姿勢のきれいな赤ちゃんに育てよう	1/21(金)10:00～11:30	先着20組	受付中	妊娠している人、2カ月～6カ月の赤ちゃんの保護者。バスタオル持参。赤ちゃんがよく泣いて寝ない、反る、抱きづらい、向き直りが気になる人は、抱き方や寝かせ方の工夫を学んでみませんか。講師:吉真朱美さん(助産師)

電子証明書の発行が 必要な人はお早めに

e-Tax(国税電子申告・納税システム)等、公的個人認証サービスを利用した行政手続きを行う際に必要な「電子証明書」の発行を行っています。

申請に必要なもの

①住民基本台帳カード

※住民基本台帳カードを取得していない人は、まず住民基本台帳カードの交付申請をしてください。(即日交付できません。)



②官公署発行の写真付本人確認書類

(運転免許証、写真付住民基本台帳カード等)

※官公署発行の写真付本人確認書類をお持ちでない人、または代理人申請の場合、即日発行できません。再度窓口に来ていただく必要があります。

申請場所 本庁市民課、因島総合支所市民生活課、御調支所市民課、向島支所住民福祉課、瀬戸田支所住民福祉課

手数料 500円

有効期間 3年間

(住所・名前等に変更があった場合証明書は失効)

**1月7日から3月11日の毎週金曜日は
電子証明書の発行を午後7時まで時間延長します**

実施日 1月7日・14日・21日・28日
2月4日・18日・25日、3月4日・11日
場所 本庁市民課、因島市民生活課

**毎週金曜日は午後7時まで
市民課関係業務を行っています**

場所 本庁市民課、因島市民生活課
業務 住民票・印鑑証明書・戸籍証明書・パスポート受取等(※住所変更、パスポートの申請等はできません。)

問い合わせ先【住民基本台帳カード、電子証明書の取得方法】
市民課(☎0848-25-7102)

因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)

ホームページ

電子証明書(公的個人認証) <http://www.jpki.go.jp/>

ICカードリーダーライター <http://www.jpki-rw.jp/>

e-Tax(国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

国民年金 ① 加入していると、どんなとき年金が受けられるのですか②

遺族基礎年金

◎年金を受けられる人は

次の①～④のいずれかに該当する人が死亡したとき、18歳未満または20歳未満の障害のある子がいる妻(子のいない妻は受けられません。)または、18歳未満の子または20歳未満の障害のある子に支給されます。

※18歳未満の子とは、18歳になった年の年度末までの子のことです。

①国民年金に加入している人

②国民年金の加入者であった人で、日本に住んでいる60歳以上65歳未満の人

③老齢基礎年金の受給権者

④老齢基礎年金を受けられる資格期間を満たしている人
※ただし①と②の場合は、死亡した前々月までの加入期間の保険料が3分の2以上納付(免除)されているか、死亡した前々月以前の一年間が納付(免除)されていることが必要です。

年金額 792,100円(平成22年度)

※子の人数により子の加算がつきます。

◎老齢・障害・遺族基礎年金のほかに、国民年金第1号被保険者の独自給付として、次のようなものがあります。

■**寡婦年金**:国民年金を25年以上納めた(免除期間を含む)夫が年金を受け取る前に死亡した場合、10年以上の婚姻期間のある妻は、60歳から65歳になるまで寡婦年金が受けられます。ただし、死亡した夫が老齢基礎年金、障害基礎年金、死亡一時金をすでに受給している場合は、支給されません。年金額は、夫が受け取るはずだった額の4分の3になります。

■**付加年金**:定額の保険料に月額400円の付加保険料を加えて納めると、付加保険料を納めた月数×200円が、老齢年金の額に加算されます。なお、国民年金基金に加入中の人は付加保険料の納付はできません。

■**死亡一時金**:国民年金保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けずに亡くなった場合、死亡した人と生計を同じくしていた遺族の人に支給されます。支給を受けられる遺族の順位は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順です。

■**脱退一時金**:国民年金保険料を6カ月以上納めた外国人が、日本から帰国して2年以内に請求すれば、脱退一時金が受けられます。

問い合わせ先 保険年金課申請給付係(☎0848-25-7135)

事業者の皆さん～償却資産の申告を

固定資産とは、土地・家屋および償却資産を総称したものであり、固定資産税は、土地・家屋の所有者だけでなく、償却資産の所有者にも課税されます。

毎年1月1日(賦課期日)現在、市内に事業用資産を所有されている個人または法人は償却資産の所有状況を申告していただく必要があります。

平成23年度の「償却資産申告書」を12月中旬に発送しますので、「申告の手引き」を参照いただき、申告書等を作成のうえ、平成23年1月31日(月)までに提出してください。

い。なお、償却資産をお持ちで申告書が届かない人、新たに償却資産の申告が必要な人はご連絡ください。

【**償却資産とは**】土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産(鉱業権、漁業権、特許権その他の無形減価償却資産を除く)で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものをいいます。

※申告について不明な点がありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先 資産税課家屋係(☎0848-25-7164)

長者原スポーツセンター行事案内 (☎0848-48-5677)	
12月19日(日)	平成22年度尾道市スポーツフェスティバル第38回西郷四部スポーツ少年団交歓柔道大会
23日(祝)	スポーツダンス交流会
25日(土)	第6回尾道小・中学校バレーボール交歓会~26日
1月4日(火)	第6回原田杯ミニバスケットボール大会
8日(土)	2011尾道ジュニアバレーボール練習試合
9日(日)	第14回しまなみ記念ソフトバレーボール交流会(4人制)
16日(日)	2010年度ジュニアバレーボール大会南部大会

県立びんご運動公園行事案内 (☎0848-48-5446) http://www.bingo-undoukouen.jp/	
12月18日(土)	平成22年度尾道市スポーツフェスティバル第3回小中学生親善大会中学生の部 クラブユース選手権大会U-14 第3回ケンコーカップソフトテニス大会
19日(日)	尾道家庭婦人バレーボール大会下期リーグ戦 広島県ラグビー連盟広島県社会人リーグ戦 トークス杯ダブルス大会/たこ作り・たこあげ大会 第29回尾道サッカーフェスティバル、26日
23日(祝)	平成22年度尾三地区高等学校インドア選手権大会 サンフレッチェびんごジュニアユースセレクション、25日、26日、1月10日 フェニックスジュニアユース交流大会、30日、1月2日
25日(土)	南部地区発展会ソフトテニス研修大会団体戦 フットサル大会U-8、1月15日・16日
26日(日)	第18回尾道中学オープンインドアテニス大会
1月2日(日)	2011新春初蹴り大会
3日(月)	尾道市インドアテニス選手権大会
4日(火)	高校団体選抜ソフトテニス冬期研修大会~7日
8日(土)	南部地区発展会ソフトテニス研修大会個人戦 プログレスリーグU-15 2011 平成22年度尾道市スポーツフェスティバル第26回小中学生サッカー親善大会中学生の部予選~9日
9日(日)	スポーツダンス交流会 第3回フレッシュびんご中学生ソフトテニス研修大会~10日
10日(祝)	平成23年尾道市成人式/もちつき大会
15日(土)	第57回広島県高等学校新人バスケットボール選手権大会予選トーナメント~16日 平成22年度尾道市スポーツフェスティバル第26回小中学生サッカー親善大会小学生の部予選~16日
16日(日)	びんご遊悠新春テニス大会

◎プールは12/29(水)~1/4(火)は休みです。その他の施設は年中無休です。
※行事案内は予定のため、変更・中止されることがあります。

12/19(日) 10:15~12:00	正月飾りをつくろう 費用:400円、定員:15人、持参物:ペンチ
12/19(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え・自転車かんたん修理教室 費用:100円(イス)・実費(自転車)、定員:各5人 持参物:張り替え用布(イス)・修理用自転車(自転車)など
12/22(水) 10:15~13:00	トールペイント初心者コース 費用:300円、定員:10人、持参物:エプロン
12/22(水) 13:30~14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 費用:無料、定員:10人、持参物:米のとぎ汁(活性液)
1/6(木) 13:30~15:00	ダンボールで生ごみを堆肥にしよう 費用:600円、定員:20人、持参物:ダンボール2個
12/17(金) 12/18(土)	出張販売&リサイクル教室 「正月飾りをつくろう」 費用:400円、持参物:ペンチ (リサイクル教室 10:00~) 12/17(金)9:00~12:00 ゆきひろメイト店 12/18(土)9:00~12:00 ええじゃん尾道(東尾道)
1/8(土) 1/11(火) 1/12(水) 1/14(金)	出張販売&リサイクル教室 「布で壁飾りをつくろう」 費用:350円、持参物:裁縫道具 (リサイクル教室 向島・御調10:30~、因島・瀬戸田13:15~) 1/8(土)10:00~15:00 尾道市民センターむかいしま 1/11(火)10:30~15:00 因島総合支所前駐車場 1/12(水)10:30~15:00 瀬戸田市民会館前駐車場 1/14(金)10:00~15:00 道の駅クロスロードみつぎ
12/21(火) ~26(日)	年末リサイクルセール
1/5(水) ~23(日)	新春リサイクルセール

※12/27(月)~1/4(火)は休館します。

野焼きはやめましょう!

ごみの処理に困ったり、少しぐらいなら良いだろうという安易な気持ちで野焼きをする人がほとんどですが、野焼きは煙や悪臭が発生し、生活環境を悪化させます。

■家庭ごみの野焼きは法律で禁止されています

◎家庭ごみは減量化につとめ、分別してごみステーションに出しましょう。

◎ドラム缶で燃やすのも野焼きになります。

■例外として廃棄物の焼却ができるものがあります

◇法律に基づく病害虫の付着した木の枝や伝染病に罹患した家畜の焼却等

- ◇河川管理者が行う伐採した草木のその場での焼却等
 - ◇震災・風水害・火災その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却
 - ◇とんどなど風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - ◇農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(※廃ビニールの焼却は例外規定の適用は受けません。)
 - ◇たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
- 以上は例外として認められていますが、近所迷惑にならないようにしてください。

問い合わせ先 環境政策課(☎0848-25-7430)

健康 コーナー



このマークがついている行事は、けんこうウェルカムキャンペーンのポイントになります。ポイントを集めて応募すれば抽選で商品が当たります。詳しくは、11月号をご覧ください。



市内各センターで実施する4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査については、個別通知します。健診日の1週間前までに通知がない場合は、ご連絡ください。

●母子健康手帳を交付します

時間 8:30~12:00、13:00~17:00
(土・日・祝日を除く)

場所 健康推進課(総合福祉センター1階)、子育て支援課、因島保健センター、因島総合支所因島福祉課、各支所(向島・浦崎・向東・百島)、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター

●健康手帳を使って健康づくりを!

健康診査の結果や血圧・体重などの健康記録が記入できる手帳です。希望者には下記の場所で配布します。

対象 40歳以上の市民
場所 健康推進課、因島保健センター、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター、向島支所



広島県東部保健所での相談(要申込)

B型・C型肝炎ウイルス検査

◇第2・4水曜日※検査無料

HIV抗体検査と相談

◇第2・4水曜日

※検査無料・匿名受付。電話相談は随時

アレルギー疾患相談

◇第3火曜日 13:30~15:30

内容 生活・栄養・歯科相談

持参物 お子さんの場合母子健康手帳

場所・予約・問い合わせ先

広島県東部保健所保健課
(☎0848-25-2011)

尾道地域(向島を含む)での健診・相談など

健康推進課 ☎0848-24-1960

☎0848-24-1966

✉kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

●4カ月児健康診査(個別通知あり)

◇12月15日(水)・16日(木)

対象 平成22年8月生まれ

場所 総合福祉センター

●3歳児健康診査(個別通知あり)

◇1月12日(水)・13日(木)

対象 平成19年8月生まれ

場所 総合福祉センター

●5歳児相談(要申込)

◇1月14日(金)13:30~15:30

対象 平成17年11月生まれで発達等気になることがある人

場所 総合福祉センター

申込先 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

●乳幼児健康相談

◇1月11日(火)受付10:00~11:00

対象 12カ月までの児

場所 尾道市民センターむかいしま

内容 保育士によるふれあい遊び、身体計測、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談

持参物 母子健康手帳、バスタオル

●離乳食講習会(要申込)

◇12月20日(月)10:30~12:15(受付10:10~)

対象 乳児の家族

場所 総合福祉センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角布、マスク

内容 簡単な調理実習、保育あり(定員18人)

●パパ☆ママ準備スクール~パート3(要申込)~妊婦さんと先輩ママと赤ちゃんとのふれあい編~

◇12月21日(火)13:30~15:30(受付13:10~)

対象 市内在住の妊婦・夫・その家族

内容 タッチケアやふれあい遊びを通して赤ちゃんとのふれあい体験、先輩ママから出産・育児経験談が聞ける交流会

場所 おのみち子育て支援センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具

申込期限 12月17日(金)(定員10人)

●心の相談(1週間前までに要申込)

◇12月20日(月)13:30~16:30

場所 尾道市民センターむかいしま

担当 精神保健カウンセラー

因島・瀬戸田地域での健診・相談など

因島保健センター ☎0845-22-0123

因島地区.....

※場所はいずれも因島保健センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)

◇1月13日(木)

対象 平成22年8月9日~10月3日生まれ

●3歳児健康診査(個別通知あり)

◇12月16日(木)

対象 平成19年6月14日~7月13日生まれ

●乳児健康相談

◇12月22日(水)

対象・受付時間

概ね8カ月~12カ月の児 9:30~10:00

概ね0カ月~7カ月の児 13:20~13:40

持参物 母子健康手帳、バスタオル

瀬戸田地区.....

※場所はいずれも瀬戸田福祉保健センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)

◇1月14日(金)

対象 平成22年8月~9月生まれ

●乳児健康相談

◇12月21日(火)受付9:30~9:40

対象 概ね1歳までの児

持参物 母子健康手帳、バスタオル

●健康相談

◇12月21日(火)13:30~15:00

内容 骨密度・体脂肪・血圧・身体測定、尿検査(蛋白・糖・潜血など)、保健師・栄養士個別指導相談



御調地域での健診・相談など

御調保健福祉センター ☎0848-76-2235

※場所はいずれも御調保健福祉センター

●3歳児健康診査

◇1月11日(火)受付13:30~14:30

対象 平成19年6月~9月生まれ

持参物 母子健康手帳、診査票等

●もの忘れ何でも相談室(要申込)

◇1月20日(木)13:30~15:00

内容 認知症状を有する人を在宅で介護している家族、もの忘れ・認知症等について悩みを抱えている人への個別相談

※申込・問い合わせは、尾道市北部地域包括支援センターへ(☎0848-76-2495)

B型・C型肝炎ウイルス検査を受けてください

検査費用無料

検査は、一度受ければ良いとされています。(要申込)

対象 B型・C型肝炎ウイルス検査を今までに受けたことがない人で今後受ける機会がない人

実施場所

●広島県が委託する医療機関

※事前に電話等で広島県の無料検査実施医療機関であることを確認して検査を受けてください。

●広島県東部保健所(古浜町26-12)

第2・第4水曜日に実施

9:00~11:30(祝日を除く)

問い合わせ先 広島県東部保健所保健課

(☎0848-25-2011)

新型インフルエンザ予防接種

償還払い申請受付を開始します

10月以降に新型インフルエンザ予防接種を受けた人で下記対象に該当する人は、申請により助成額(上限3,600円)の払い戻しを受けることができます。

対象 ①市民税非課税世帯または生活保護世帯の人で、インフルエンザ予防接種の費用を支払って接種を受けた人(市外・県外で受けた人を含む)
②65歳以上で県外で接種を受け費用全額を支払った人

申請方法 新型インフルエンザ予防接種費用支給申請書に必要書類を添えて各申請窓口へ提出(郵送も可)

受付期限 平成23年3月31日(木)まで

申請窓口 健康推進課(総合福祉センター1階)、各保健センター、各支所(御調支所を除く)

申請に必要なもの

①申請書②インフルエンザ予防接種済証の写し、または母子健康手帳の予防接種の記録の写し③予防接種の領収書(原本)④申請者(口座名義人)の印鑑⑤振込先が確認できるもの〔金融機関名・口座番号・口座種類〕

※④⑤は郵送の場合不要。正しくご記入ください。

※代理申請の場合(委任状が必要)は代理申請者の印鑑も必要。申請書は窓口にあります。健康推進課ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先 〒722-0017 尾道市門田町22-5
健康推進課予防係 ☎0848-24-1962

特定健康診査・後期高齢者健診を受けて生活習慣病予防!

今年度から後期高齢者健診は無料で受診券なしに、尾道市国保(40歳~74歳)の特定健診は無料になりました

特定健康診査・後期高齢者健診は、糖尿病や心臓病・脳卒中などのリスクを高める「メタボリックシンドローム」の発見と改善のための検査です。身体測定・血液検査・尿検査・血圧測定・内科診察が主な内容です。

受診方法 医療機関に予約をし、受診日には必ず次のものをご持参ください。

尾道市国保: 尾道市国民健康保険被保険者証と特定健康診査受診券

後期高齢者: 後期高齢者医療被保険者証

※2回目の健康診査、追加検査、医療処置等にかかる場合は費用が発生します。

特定健康診査受診券(5月に発送した水色の用紙)がお手元がない場合は、保険年金課・健康推進課・市内各支所で再交付申請してください。(保険証必要)

問い合わせ先 保険年金課 ☎0848-25-7107
健康推進課 ☎0848-24-1962



特定健診の受診効果

平成21年度特定保健指導の実施状況(広島県健康福祉センター)から

<数値の改善>

体重減少 約60%
腹囲減少 約70%

<支援の満足度>

とても満足 44%
満足 51%

<支援を受けての感想・生活の変化など>

体が軽くなった 42%
生活にメリハリがついた 39%
朝ごはんがおいしい 35%
物事に前向きになった 35%
知らない人にもあいさつ 35%
日々の生活に充実感 31%
人とのつきあいが増えた 31%

因島地区・瀬戸田地区の年末年始等の当番医については、お知らせカレンダーをご参照ください。

当番医 診療時間/午前9時~午後5時(時間厳守) 尾道市医師会	月 日	内科系	小児科系	外科	当番医 診療時間/午前9時~午後1時(時間厳守) 尾道市歯科医師会	歯科
	12月19日	松本内科胃腸科医院(内) 向東 ☎45-2277	宇根クリニック(小内) 高須 ☎47-4111	にしがき脳神経外科医院(外) 新浜1 ☎20-0802		第二小川歯科医院 高須 ☎46-4568
23日	村上記念病院(内) 新浜1 ☎22-3131	久山内科医院(内小) 久保2 ☎37-3134	得本医院(外) 向島 ☎45-0555	オカノ歯科医院 栗原 ☎24-0240		
26日	山本医院(内) 美ノ郷 ☎48-0021	田辺クリニック(内小) 古浜 ☎24-1155	吉原胃腸科外科(外) 向東 ☎45-0007	小川歯科診療所 土堂2 ☎22-5566		
30日	おかはし内科医院(内) 三軒家 ☎22-2262	梶山小児科医院(小内) 西御所 ☎22-4083	正岡外科胃腸科医院(外) 栗原西1 ☎23-5255			
31日	福原内科医院(内) 新浜2 ☎22-5500	尾道市立市民病院(小) 新高山3 ☎47-1155	三宅医院(外) 向島 ☎44-1048	馬越歯科医院 土堂1 ☎25-2424		
1月1日	木曾病院(内) 神田 ☎23-5858	土本ファミリークリニック(小内) 向島 ☎44-0246	木曾病院(外) 神田 ☎23-5858	丸山歯科医院 神田 ☎25-3775		
2日	松本病院(内) 久保3 ☎37-2400	尾道総合病院(小) 古浜 ☎22-8111	上野整形外科(外) 高須 ☎46-0080	三谷歯科医院 長江1 ☎37-3370		
3日	村上医院(内) 土堂2 ☎23-2047	こどもクリニックさとう(小内) 久保1 ☎20-7330	米花医院(外) 高須 ☎47-4114	三藤歯科医院 門田 ☎23-5533		
9日	加納内科消化器科(内) 高須 ☎47-3200	かなもと医院(小内) 門田 ☎23-4677	徳毛外科医院(外) 新浜1 ☎25-2233	柏原ファミリー歯科 向島 ☎45-4618		
10日	丸谷循環器科内科医院(内) 高須 ☎46-7755	宮地クリニック(内小) 栗原 ☎22-8855	くさか整形外科(外) 美ノ郷 ☎48-4870	勝島歯科医院 高須 ☎46-3610		

※市外局番はいずれも「0848」です。

※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。